

審査基準（公表用）

様式第3号
所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号						
許認可等の種類	高圧ガスの製造の許可又は製造施設の変更の許可	根拠条項	第5条第1項、第14条第1項						
審査基準	<p>法第8条(許可の基準)各号のいずれにも適合していること ただし、製造の許可については、法第7条(許可の欠格事由)に該当していないこと。</p> <p>一般高圧ガス保安規則第5条の技術上の基準に適合していること 液化石油ガス保安規則第5条の技術上の基準に適合していること コンビナート等保安規則第4条の技術上の基準に適合していること 冷凍保安規則第6条の技術上の基準に適合していること</p>								
	受付機関	危機管理 防災課	処理機関	危機管理 防災課	交付機関	危機管理防災課	標準処理期間	15～25日	目次 NO
						標準経由期間	—日		